

## 小牧市で事業を行うお客様へ

小規模企業等振興資金のご利用に係る信用保証料に対し、小牧市から助成金が交付されます。

$$\left( \begin{array}{l} \text{助成金額} = \text{保証料} \times \text{助成率}^{(*1)} \\ \text{ただし、50万円を上限}^{(*2)} \text{とし、100円未満は切捨て} \end{array} \right)$$

(\*1)

通常資金の場合

融資額 1,000万円まで …… 100%

融資額 1,000万円超 …… 90%

小口資金・災害復旧資金の場合

融資額に関らず 100%

(\*2)

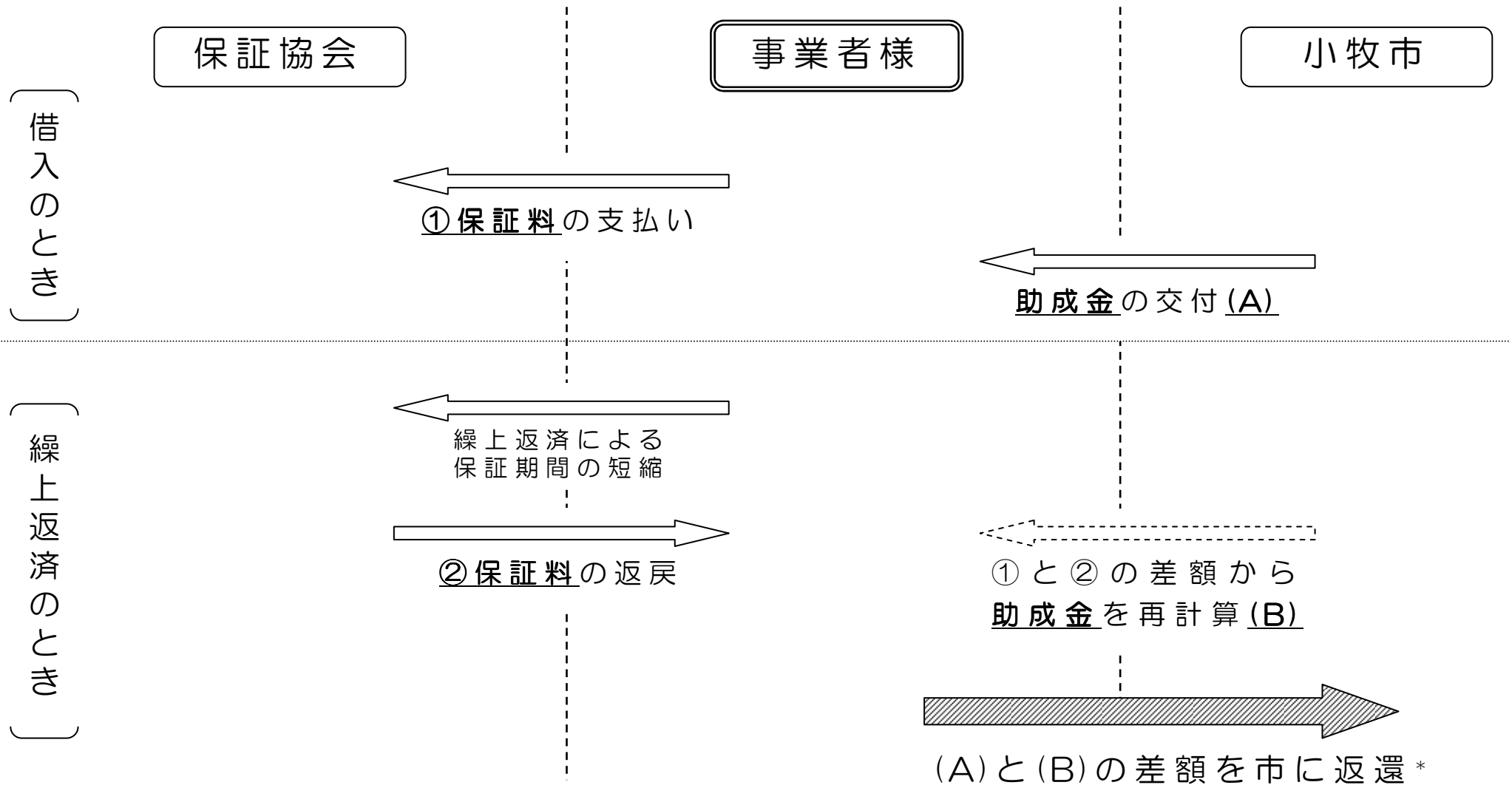
平成20年度より助成金額に上限が設定されました。

なお、返還金の計算には支給時の助成率や上限設定を適用します。

繰上返済の際は、助成金の一部を小牧市へご返還いただきます。  
詳しくは裏面をご覧ください。

(お問合せ 小牧市役所商工観光課 TEL 0568-76-1134)

繰上返済の際は、助成金の一部を  
小牧市へご返還いただきます。 (一部例外あり)



\* 振興資金で借換える場合の返還金は、交付される助成金からあらかじめ差引くことをご返還いただきます。